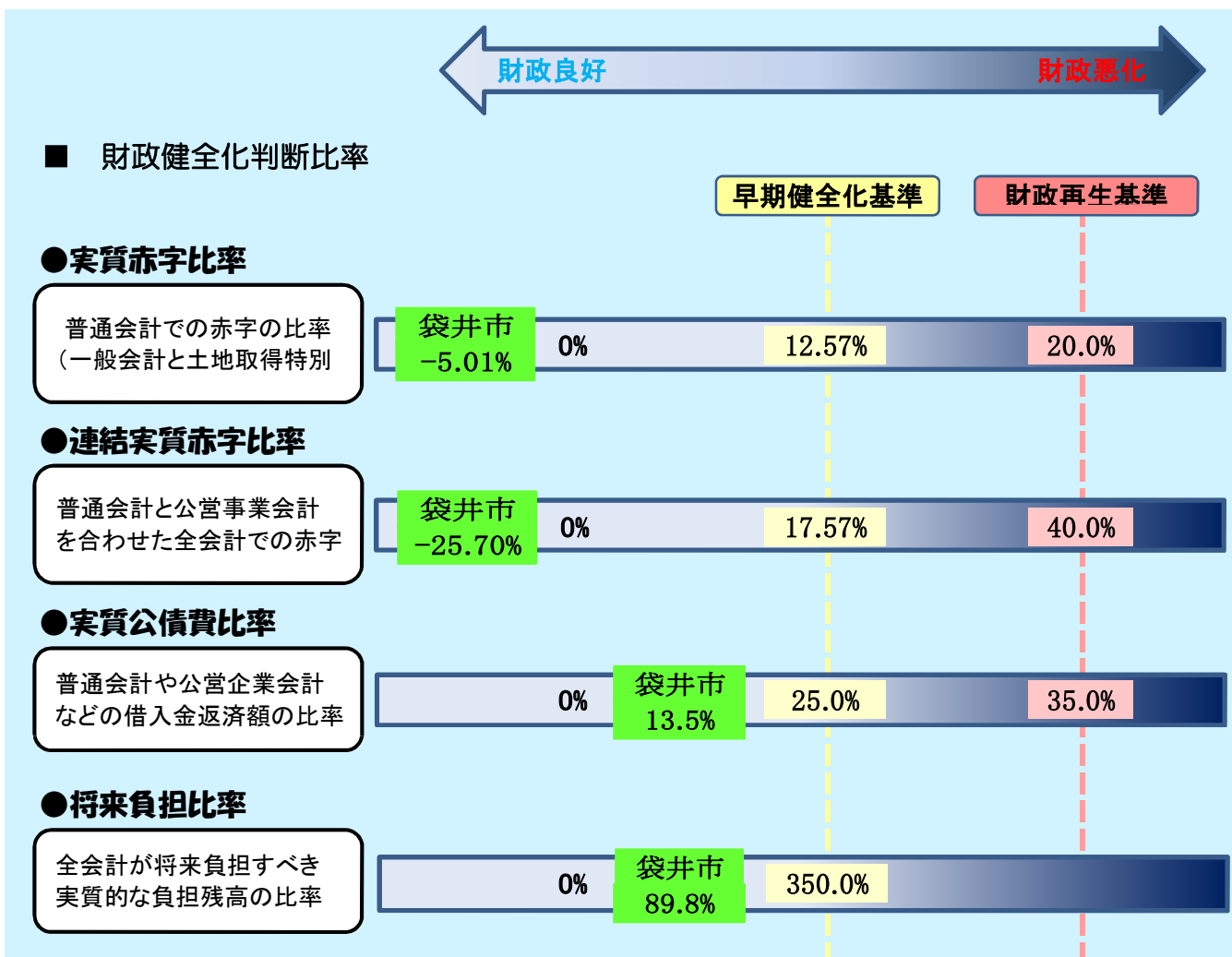


袋井市の健全化判断比率等

1 健全化判断比率

平成22年度決算に基づき健全化判断比率を算定したところ、下表のとおり、いずれの指標についても早期健全化基準、財政再生基準を下回りました。



2 資金不足比率

各公営企業会計での事業規模に対する資金不足額の割合

各公営企業における「資金不足比率」については、資金不足を生じた公営企業はないため、該当はありません。

会計名	資金不足比率(%)	経営健全化基準	事業規模(千円)
水道事業会計	—	20%	1,336,557
病院事業会計	—		5,001,438
公共下水道事業会計	—		266,816
農業集落排水事業特別会計	—		2,495

※資金不足額がないため、資金不足比率は「—」で表示しています。

事業規模＝営業収益（に相当する収入）の額－受託工事収益（に相当する収入）の額